

平成 23 年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 42,413,271 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43,544,288 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		0	162,654	162,654
	1 一般会計繰入金	0	162,654	162,654
4 県債		0	42,250,617	42,250,617
	1 県債	0	42,250,617	42,250,617
歳入合計		1,131,017	42,413,271	43,544,288

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業高度化資金貸付事業費		387,000	42,413,271	42,800,271
	1 中小企業高度化資金貸付事業費	387,000	42,413,271	42,800,271
歳 出 合 計		1,131,017	42,413,271	43,544,288

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中 小 企 業 高 度 化 資 金	250,617	1 借 入 方 法 普通貸借	独立行政法人 中小企業基盤 整備機構の業 務(産業基盤 整備業務を除 く。)に係る業 務運営、財務 及び会計に関 する省令 (平成16年経 済産業省令第 74号)第1条 の2第3号の規 定により独立 行政法人中小 企業基盤整備 機構が業務方 法書(貸付準 則)に定める 利率	独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務(産業基盤整備業務を除く。)に係る業務運営、財務及び会計に関する省令(平成16年経済産業省令第74号)第1条の2第3号の規定により独立行政法人中小企業基盤整備機構が業務方法書(貸付準則)に定める償還の方法
中小企業等事業継続・再開支援資金	42,000,000	2 借 入 資 金 独立行政法人中小企業基盤整備機構	独立行政法人 中小企業基盤 整備機構の業 務(産業基盤 整備業務を除 く。)に係る業 務運営、財務 及び会計に関 する省令 (平成16年経 済産業省令第 74号)第1条 の2第3号の規 定により独立 行政法人中小 企業基盤整備 機構が業務方 法書(貸付準 則)に定める 利率	独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務(産業基盤整備業務を除く。)に係る業務運営、財務及び会計に関する省令(平成16年経済産業省令第74号)第1条の2第3号の規定により独立行政法人中小企業基盤整備機構が業務方法書(貸付準則)に定める償還の方法
計	42,250,617			

平成 23 年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,092,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,047,074 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		1,829,256	4,697,600	6,526,856
	1 一般会計繰入金	1,829,256	4,697,600	6,526,856
7 県債		1,059,000	6,776,200	7,835,200
	1 県債	1,059,000	6,776,200	7,835,200
8 国庫支出金		0	2,619,000	2,619,000
	1 国庫補助金	0	2,619,000	2,619,000
歳入合計		3,954,274	14,092,800	18,047,074

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		2,653,874	12,280,650	14,934,524
	1 ふ頭埋立造成費	1,658,870	5,488,650	7,147,520
	2 荷役機械整備費	791,412	6,792,000	7,583,412
2 相馬港港湾整備事業費		1,251,098	1,812,150	3,063,248
	1 ふ頭埋立造成費	1,176,012	588,150	1,764,162
	2 上屋管理運営費	49,894	550,500	600,394
	4 荷役機械整備費	16,040	673,500	689,540
歳 出 合 計		3,954,274	14,092,800	18,047,074

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧費 (小名浜港湾整備事業費 (ふ頭埋立造成費))	3,659,100	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、 又は借換えをすることができるものとする。
災害復旧費 (小名浜港湾整備事業費 (荷役機械整備費))	2,309,000			
災害復旧費 (相馬港湾整備事業費 (ふ頭埋立造成費))	392,100			
災害復旧費 (相馬港湾整備事業費 (上屋管理運営費))	187,000			
災害復旧費 (相馬港湾整備事業費 (荷役機械整備費))	229,000			
計	6,776,200			



平成 23 年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 559,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,652,989 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,923,943	80,283	4,004,226
	1 負担金	3,923,943	80,283	4,004,226
3 国庫支出金		1,840,500	334,462	2,174,962
	2 国庫負担金	0	334,462	334,462
4 繰入金		4,503,793	5,555	4,509,348
	1 一般会計繰入金	4,503,793	5,555	4,509,348
7 県債		825,700	138,700	964,400
	1 県債	825,700	138,700	964,400
歳入合計		11,093,989	559,000	11,652,989

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		11,093,989	559,000	11,652,989
	2 建設費	3,425,800	559,000	3,984,800
歳 出 合 計		11,093,989	559,000	11,652,989

第2表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道災害復旧費	138,700	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、 又は借換えをすることができるものとする。
計	138,700			

平成 23 年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 779,944 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,329,016 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		56,261	779,944	836,205
	1 一般会計繰入金	56,261	779,944	836,205
歳入合計		549,072	779,944	1,329,016

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨学資金貸付事業費		549,072	779,944	1,329,016
	1 奨学資金貸付事業費	549,072	779,944	1,329,016
歳 出	合 計	549,072	779,944	1,329,016

平成23年度福島県立病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成23年度福島県立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
(1) 建設改良事業	3,289,574千円	8,400千円	3,297,974千円
既設病院整備	154,278千円	8,400千円	162,678千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	4,662,569千円	8,400千円	4,670,969千円
第3項 補助金	503,808千円	8,400千円	512,208千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,662,569千円	8,400千円	4,670,969千円
第1項 建設改良費	3,289,574千円	8,400千円	3,297,974千円

（他会計からの補助金の補正）



第4条 共済組合追加費用、院内保育所運営費、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、子ども手当等経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費、県立病院改革プラン実行経費、災害復旧事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
2,789,554千円	2,800千円	2,792,354千円